

事業計画書目次

[こども青少年局]

6款2項5目 保育所等整備費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和7年度		令和6年度		増△減(7-6)		新規・拡充
		総額	-財+市債	総額	-財+市債	総額	-財+市債	
122	保育所等整備事業	2,605,532	770,068	2,811,428	819,834	▲ 205,896	▲ 49,766	○
124	こどもの人権を守るための環境整備事業(民間認可保育所等)	20,205	6,735	0	0	20,205	6,735	
	計	2,625,737	776,803	2,811,428	819,834	▲ 185,691	▲ 43,031	

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども施設整備課	新規拡充	■ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	5	目	政策番号	2	施策番号	2
事業名称	保育所等整備事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	2,605,532	1,605,066	0	230,398	413,000	357,068
令和6年度	2,811,428	1,770,463	0	221,131	316,000	503,834
増▲減	▲205,896	▲165,397	0	9,267	97,000	▲146,766

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	3,052,541	2,655,209	2,605,532	2,605,532	2,605,532
	市債＋一般財源	999,858	745,297	770,068	770,068	770,068
決算	事業費	2,200,834	1,567,456			
	市債＋一般財源	779,919	861,369			

事業概要 (アクティビティ)
 待機児童や保育の必要性が高い保留児童の解消に向けて、地域の状況に基づき、既存の保育・教育施設を最大限活用します。受入枠が不足するエリアについては認可保育所等の整備等により、受入枠の確保に取り組んでいきます。

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
子ども・子育て支援事業計画上の新規整備量	単位	目標	1290	1295	1290	404	404	404	404
	人	実績	1322	1063	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
保育所等待機児童数	単位	目標	0	0	0	0	0	0	0
	人	実績	10	5	/	/	/	/	/

事業目的
 令和6年4月の保育所等利用申請者数は過去最多の74,705人となるなど、保育ニーズは依然高い状態にあります。一方で、育児休業を取得される方の増加や就学前児童数の減少などにより、年齢や地域によっては定員割れが発生しています。待機児童や保育の必要性が高い保留児童の解消に向けて、既存の保育・教育資源の活用を中心に1・2歳児の受入枠確保を進めます。受入枠がなお不足する地域については、保育所等を整備し、市全体で新たに404人分の受入枠の確保に取り組んでいきます。保護者の方への個別フォローや情報発信を進めるとともに、保育施設の空きスペース等を有効活用した受入れを推進していきます。

- 1 変化する保育ニーズに対応するための既存活用策の推進
 - (1) 保育ニーズの高い1・2歳児の受入枠拡大
 - ア 1・2歳児枠拡大に向けた定員構成の見直し
 既存施設において、1歳児の受け入れ枠を拡大するための定員変更を行う場合の補助や、1・2歳児の定員増に伴う備品購入費や改修費の補助を実施し、1・2歳児の受入枠の拡大を進めます。
 - イ 中規模な改修による既存活用の推進
 既存施設の中規模な改修において、1・2歳児定員増を行う場合、老朽化した設備等の改修費を3か所に補助します。
 - (2) 医療的ケア児等の受入れ推進
 受入れのための施設改修費等及び駐車場の整備費を補助します
- 2 保育所等の新規整備等
 - (1) 認可保育所の整備
 民間ビル等の内装整備費等への補助により、認可保育所4か所の整備(定員増計200人)を行います。補助基準額を増額(定員60人の場合：6,880万円→7,437万円)します。
 - (2) 地域型保育事業の整備
 民間ビル等の内装整備費等への補助により、小規模保育事業等4か所の整備(定員増計54人)を行います。補助基準額を増額(A型(6人以上19人以下)の場合：3,549万円→4,132万円)します。
 - (3) 横浜保育室の移行支援、認定こども園の整備等、老朽改築等
 ア 改修費等の補助により横浜保育室2か所の認可移行を支援します。
 イ 既存施設への補助による幼保連携型認定こども園への移行(定員増計27人)を支援するほか、老朽に伴う改築について、7年度中に完了予定の2か所(定員増計12人)に加え、新たに3か所に着手します。また、補助基準額を増額します。
- 3 保育所等における多機能化
 - (1) 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)実施事業所改修費等補助
 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)実施のため、改修が必要な施設に対する補助制度(補助基準額：432万円)を創設します。
 - (2) 一時保育の推進
 新規開所施設(認可保育所)に一時保育室を設けた場合、補助基準額に加算(300万円)します。また、既存施設で一時保育事業の開始や、受け入れ人数の増加にあたり必要となる施設の改修及び物品の購入に要する費用を補助します。

背景・課題
 令和6年4月の保育所等利用申請者数は過去最多の74,705人となるなど、保育ニーズは依然高い状態にあります。一方で、育児休業を取得される方の増加や就学前児童数の減少などにより、年齢や地域によっては定員割れが発生しています。

根拠法令・方針決裁等
 児童福祉法、横浜市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例等

根拠・データ等
 横浜市将来人口推計、子ども子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査【実績の推移・今後見込み】
 (①就学前児童数、②箇所数、③定員、④新規整備量、⑤利用申請者数、⑥利用者数)
 ●令和3年度：①165,549、②1,146、③71,698、④2,158、⑤72,527、⑥69,685
 ●令和4年度：①160,784、②1,176、③72,966、④1,485、⑤73,538、⑥70,601
 ●令和5年度：①155,332、②1,196、③73,709、④1,322、⑤74,459、⑥71,236
 ●令和6年度：①149,868、②1,207、③74,038、④1,063、⑤74,705、⑥71,378

事業スケジュール	平成15以降：整備促進事業を創設し、社会福祉法人以外にも、株式会社やNPO法人等の多様な事業者が参入できる環境を整備 【直近4か年の待機児童数】 令和3年度：待機児童数 16人 令和4年度：待機児童数 11人 令和5年度：待機児童数 10人 令和6年度：待機児童数 5人
事業開始年度	平成15年度

		(単位：千円)			
細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 保育所等老朽改築事業	757,479	725,468	32,011	2年目整備費の増加や補助上限額の引上げの拡充を行ったため
	2 地域型保育整備事業	202,465	623,166	▲420,701	整備量の減少による整備施設数の減
	3 保育所等整備・活用促進事業	1,645,588	1,462,794	182,794	認定こども園の工事進捗による事業費の増
	細事業合計	2,605,532	2,811,428	▲205,896	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	野澤 裕美	赤池 洋一	妹尾 遼

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども施設整備課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	5 目	政策番号	施策番号
事業名称	こどもの人権を守るための環境整備事業（民間認可保育所等）					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	20,205	13,470	0	0	0	6,735
令和6年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	20,205	13,470	0	0	0	6,735

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予 算	事業費	0	0	0	0	0
	市債＋一般財源	0	0	0	0	0
決 算	事業費	0	0	0	0	0
	市債＋一般財源	0	0	0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	性被害防止対策のための設備・備品の購入等を行った、保育所等に対し、費用の一部補助を行う。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
補助対象	単位	目標			728			
	施設	実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
申請件数	単位	目標			270			
	件	実績						
事業目的	性被害防止対策のための設備・備品の購入等を行った、保育所等に対し、費用の一部補助を行う。							
背景・課題	令和5年度に引き続き、令和6年度も補正予算として、国が計上。令和7年度への繰越が想定されているため、予算計上を行う。							
根拠法令・方針決裁等	保育所等における性被害防止対策に係る設備等支援事業費補助金交付要綱、保育所等におけるこどもの人権を守るための環境整備事業費補助金交付要綱							
根拠・データ等	【補助対象施設】 認可保育所 : 814施設 (12月10日時点) 認定こども園 : 70施設 地域型保育事業 : 268施設 計 : 1148施設 【補助想定施設数】 1148施設－420施設 (R6 補助済施設) = 728施設 728施設×37.0% (R6 申請割合) = 270施設							
事業スケジュール								
事業開始年度	令和6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	こどもの人権を守るための環境整備事業(民間認可保育所等)	20,205	0	20,205
細事業合計		20,205	0	20,205	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 野澤 裕美	係長 青木 俊春	二木 昂
------------------------------------	-------------	-------------	------